

各 位

独立行政法人自動車事故対策機構 山形支所

運輸安全マネジメントセミナー（国土交通省認定セミナー）の開催について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、運輸安全マネジメントセミナーを、下記の日程により開催致しますので、ご案内申し上げます。

つきましては、別添の申込書に必要事項を記入いただき、お申込みいただきたく存じます。

記

1. 開催日程等

【ガイドラインセミナー】

日時：平成29年10月18日（水） 13:30～16:30

内容：自動車運送事業者に期待される安全管理の取組み（ガイドライン14項目）について、取組事例を交えて解説するセミナーです。

【内部監査セミナー】

日時：平成29年10月19日（木） 13:30～16:30

内容：ガイドラインで求められている内部監査の実施方法等について、解説及びワークショップを通じて理解を深めるセミナーです。

【リスク管理セミナー】

日時：平成29年10月20日（金） 13:30～16:30

内容：「事故、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用」について、リスク管理の解説及びワークショップを通じて理解を深めるセミナーです。

2. 受講料

各セミナーにつき、5,100円（当日受付時にご用意下さい）

3. 会 場

一般社団法人 山形県自動車整備振興会 2階会議室
山形市大字漆山字行段 1961 番地

4. お申込み方法

別添の注意事項をご確認のうえ、受講を希望される方は申込書に必要事項をご記入いただきFAXにてお申込みください。

定 員：30名（先着順）※定員になり次第締め切りとなります。

申 込 先：FAX 023-615-6037

運輸安全マネジメントセミナーについて

認定セミナーとは？

運輸安全マネジメント制度の普及・啓発を図るため、民間機関等が実施する運輸安全マネジメントセミナー等の中で、一定の基準を満たし、事業者の安全管理体制の構築・強化に有効であると国土交通省が「認定」したセミナーです。

経営管理部門とは？

「経営管理部門」とは、「現業実施部門（輸送の安全に係る運行、整備等の輸送サービスの実施に直接携わる部門）を管理する責任・権限を持つ部門」とされており、具体的には、経営トップ（社長）、安全統括管理者、その他安全担当の役員・部長等が該当します。

ご注意

【受講について】

当セミナーの受講については任意（受講義務はありません）となっております。運輸安全マネジメントの取組みの参考にしたいとお考えの方は、是非、積極的にご参加ください。

【監査インセンティブについて】

「地方運輸局は、経営管理部門の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認された事業者については、長期未監査を理由とする監査の対象としないことができるものとする。」（平成26年1月24日国土交通省大臣官房・自動車局通達より）

注1. 監査を「免除する」というものではありません。

注2. 受講するだけではインセンティブの対象にはなりません。受講後、国土交通省に対し調査票の提出が必要となります。

お問い合わせ先

ご質問・ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

自動車事故対策機構山形支所

TEL：023-609-0500（担当：船山、岡田）

FAX：023-615-6037（申込先番号）